

平成24年6月定例教育委員会会議録

(1) 開会及び閉会に関する事項

平成24年度6月27日(水) 三好市教育委員会 会議室
開会 午後2時00分
閉会 午後4時30分

(2) 出席委員の氏名

委員長 小松 正 委員長職務代理者 岡本 佳代子
委員 森本 久美子 委員 谷 敏司
教育長 倉本 淳一

(3) 委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

◆出席職員

教育次長 田岡 啓子
学校教育課長 伊原 清幸 生涯学習課長 鈴木 良英
スポーツ健康課長 辺見 進一 学校教育課企画監 湊 政己
教育指導主事 喜多 雅文 学校教育課長補佐 安宅 広樹

◆傍聴人 0名

(4) 議事録署名者の指名

岡本 佳代子 委員

(5) 報告事項

①教育長等の報告要旨

(倉本教育長)

5月17日からの行事について行事一覧表にそってご説明します。5月17日、臨時議会がありました。これは、議長や委員長の決定など議会構成が主でありました。同じ日に国民文化祭実行委員会が中央公民館でありました。今年は、国文祭が11月3日にコンサートを実施することが決まっております、それに向けての実行委員会を開催しました。

5月18、22日に山城と東西祖谷地区で、市教委学校訪問をいたしました。5月23日、高校再編説明会があり、夜分でしたがご出席いただきありがとうございました。5月29日、市民文化祭実行委員会がありました。市民文化祭は今年も11月を中心に開催しますが、10月も行いますので、今年も10月、11月を文化月間と位置付けまして各種

催し物が行われる予定であります。この準備のための実行委員会でした。5月30日、チャレンジデー。56.3%で、去年より4.5%参加率がアップしました。人数で言いますと約1,000人増えまして、徐々に参加率が上がっております。対戦相手は、初参加の男鹿市でありましたが、40%くらいの参加率でしたので、勝負の上では勝利しましたが、参加率が上がったというところに意義があるのではと思います。

6月1日は議会開会日。議会の方は、また後で次長よりご報告をさせていただきます。6月4、6、7日に、学校長ヒアリングを実施いたしました。これは、県教育委員会と市教育委員会と、学校長の3者による、学校長の経営方針とか、課題、問題点などについてのヒアリングをいたしました。

6月5日、ご案内いたしておりましたが、市民大学講座の開会式がありました。栗原美和子さんをお迎えし、同和問題の話で非常に感動的でした。参加者の反応も随分よかったということです。

6月10～13日、議会の一般質問、議案質疑がありました。これも後で、次長よりご説明させていただきます。

6月12日、馬路小学校で、耐震及び統合問題の説明会を実施いたしました。前回は1月の末に行いましたが、その時には統合するのかもしれないのかがはっきり固まっていなかったため、1年間工事を延期させていただいていたのですが、地元の方より、子どもがいる以上は早急にして欲しいとの強い要望がありました。1年延期するという計画がまた元に戻りまして、設計費用を9月で予算化して25年度中に工事が出来ないか今、検討しているところです。

6月19日、文教厚生委員会がありました。6月18日、アジア大会報告及び激励金贈呈式がありました。これは、三野の小笠原さんが、第7回ろうあ者アジア大会の野球競技に出て優勝されたので、市長への報告がありました。その時に、激励金を同時に市長より渡していただきました。

6月20日、人形浄瑠璃実行委員会がありました。11月17日に先程申しました市民文化祭の中心となる催しになるのですが、今年も去年と同じように協賛金とチケットの収益金で開催する。目標額が約250万円と聞いていますが、今年は人形浄瑠璃の勘縁さんと韓国の舞踊や歌とかとのコラボになります。

6月22～29日にかけて、池田中学校の校区を含め5つの校区の学校支援ボランティア運営委員会を開催いたしました。28日の井川中学校と29日の三野中学校はまだ終わっていないのですが、それ以外の地区の運営委員会を実施いたしました。東祖谷は15時半からたくさんの方に来ていただいて、非常に熱意あふれる取り組みの姿勢が見られ、頼もしく思いました。西祖谷は3年目ということで、スムーズに出来ているということです。池田中学校は初めてということと、校区が広いので、どういう風に今から発展していくのか様子を見なければいけないと思います。井川と三野はそれぞれ2年目になります。ある程度、様子もわかってきた状態です。

また、行事予定ですが、以前ご案内いたしました6月30日、10時より池田小学校の体育館で、細田雄一選手のオリンピック出場の壮行会を開催することになっております。これは、三好市の体育協会が主催します。是非、皆さまにも出席していただきたいと思っております。

7月の定例教育委員会ですが、第3週の7月20日の金曜日の14時から開催したいということですのでよろしくお願いします。

(小松委員長)

議会の関係について報告よろしくお願いします。

(次長)

それでは、市議会6月定例会について説明いたします。

平成24年6月定例会予算概要説明書、1ページをお願いします。平成24年6月補正予算歳出科目別説明書ですが、教育委員会関係についての抜粋資料です。

今回の教育委員会関係の補正予算は、1点目は、定例会でご承認頂きました事務の移管に伴う予算の振替です。2款総務費、総務管理費、文化振興費25,540千円は、9款教育費、社会教育費から振替られた予算額です。6月1日開会日では、この件に関し小松委員長にはご出席いただき、お世話になりました。

2点目は、今回、補正予算として小学校・中学校費、教育振興費の学校情報基盤整備計画策定業務3,922千円と1,308千円。社会教育費、生涯学習振興費 防災キャンプ推進事業641千円です。これについては、2ページ 事業計画概要表のとおりです。

現在学校に配備されている情報機器の更改時期にあわせて、今後の運用・管理等についての業務委託料、また、土砂災害への防災意識を高めるため西祖谷中学校で行われる防災キャンプの予算計上によるものです。

その他として、4月の人事異動に伴う人件費関係の各費目における予算の増減です。内容は記載のとおりです。

今回、一般質問は、特にありませんでした。議案質疑では、事務移管に関する教育委員会の見解についての質疑があり、教育長から答弁いたしました。特別委員会の市有財産活用調査特別委員会には学校教育課長が、指定管理者制度調査特別委員会へは生涯学習課長とスポーツ健康課長がそれぞれ出席いたしました。

文教厚生常任委員会では、情報基盤整備計画の整備内容や防災キャンプの意義などについて質問がありました。

以上、報告とさせていただきます。

(6) 議題および議事の概要

【議題】

- ① 平成24年4月定例会議事録、5月定例会議事録の承認について
- ② 三好市立学校管理規則の一部を改正する規則について
- ③ 三好市立小中学校事務グループ実施要綱の制定について
- ④ 三好市へき地学校給食費支援事業実施要綱の制定について
- ⑤ 三好市適用指導教室の設置及び運営に関する要綱の一部改正について
- ⑥ 三好市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について
- ⑦ 平成24年度就学援助費交付対象者の認定について
- ⑧ 平成24年度三好市教育委員会視察について
- ⑨ 三好市民正委員・児童委員推薦会委員の推薦について
- ⑩ その他

(小松委員長)

続いて、議題に移ります。まず、1番の4月、5月定例会議事録の承認についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

(伊原課長)

4月、5月の議事録ですが、内容につきましては、送付させていただいた通りです。

(小松委員長)

それでは、この件については承認されました。続いて、議題2番の三好市立学校管理規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

(伊原課長)

学校事務のグループ化を平成18年度から徳島県では制度化していますが、平成24年3月31日から完全実施をするということです。資料にありますように役職の名前が変更になったという点が改正点でございます。

(谷委員)

グループ化って何をグループにするのですか。

(伊原課長)

各学校の事務の職員は県の職員ですが、各学校に単独で配置されている事務職員のネットワーク化をはかり、ベテランの方が若い方を指導するグループ体制を作っていこうということです。中身でいいますと、三野・井川グループ、池田グループ、山城グループ、祖谷グループの4グループで、それぞれに事務室長がおられ、また、事務長がおられてという中で、若い方もおられる。グループの中で、情報交換や仕事のチェックなどを行っていくというグループです。

(岡本委員)

グループ化することによって、若い事務職員に対して指導したり、支援したりする組織を作ったということですね。

(伊原課長)

三野・井川グループであれば、三野中学校に事務室長さんがおられて、井内小学校に事務長さんがおられるという形で、事務室長や事務長などがそれぞれおられるという形になります。

(小松委員長)

複数の校長先生から事務室長に指示がいくようになるのではないですか。

(教育長)

各学校には校長先生がいますので、それ以外の校長先生からはグループの中であっても、指示はいきません。

(岡本委員)

事務の仕事に対してだけのグループわけということですね。わからないところや難しいところは、そのグループ内の事務の人が助けてくれるということですね。

(小松委員長)

この件についてはよろしいでしょうか。

(委員)

「同意」

(伊原課長)

ただ今の事務グループの関係ですが、学校管理規則の一部改正に伴ってその制度を運用するために、実施要綱を作っております。これも含めてお願いしたいと思います。

管理規則には、どういうグループにするかについて具体的な部分が記載されておられません。実施要綱の中で、グループを明確に記載させていただいております。

(小松委員長)

この第5条で、グループ業務形態ということで、その学校だけでなく当該グループの中での仕事をするわけですね。

かなり難しいとは思いますが、そのあたりをお聞かせください。

(安宅課長補佐)

いま言われたように、未配置校や県職の方でも若い方が来られているので、県の西部は特に、スムーズに事務の仕事が行えないケースが多いわけです。事務室長さんなどが、指導員という立場で、グループ内で指導する役割を担うということにして、実際に、担当でない小学校の事務をするというのではございません。

(谷委員)

大きな流れとして、校長先生がおられて、その学校の中は完結しているといえますか、校長先生の元に事務をされるというのは、崩れないわけですね。若手育成を含め、いろいろなことをグループでやりますよっていう意味ですね。

(伊原課長)

この実施要綱によって、例えば、学校は校長先生が当然、指揮監督されていますけど、よその学校に配属された事務の人は、この要綱に基づいて他の学校へ行きやすくなる。

隣の学校へベテランの人が指導に行きたいのだけれども、いままでの組織だと、うちの学校によその学校の職員が来ているという状況になる。それが、この要綱で、グループで事務の仕事はやれるので、指導とか教えを請うということが頻繁に、組織を横断できるということです。

(小松委員長)

これについてはよろしいでしょうか。それでは、この件については、この案で承認ということでお願いします。

では次、4番目。議題4の三好市へき地学校給食費支援事業実施要綱の制定についてです。お願いします。

(伊原課長)

先程と同じ資料の13ページにあります。中身につきましては、給食費の支援ということで、第3条にもありますように、予算の範囲内において、毎年度設定し、支援対象校に設置するとなっております。14ページにへき地の等級の一覧表がありますが、三好市は、一番下の部分で、東祖谷の小・中学校は3級ということで、三好市から1食につき80円の助成金を支出する根拠を明確にしたということです。

(谷委員)

準級、1級、3級とありますが、どちらがへき地の度合いが強いのでしょうか。

(安宅課長補佐)

3、4、5級が、高度へき地になります。

(谷委員)

上がるほど、高度へき地になるのですね。わかりました。

(教育長)

名頃小だけは3級だったのですが、他は全部2級でした。6年に1回は改正してのですが、今年か去年に、級地が上がっている。東祖谷中学校があった場所は2級だったのですが、3級になったため、この事業が適用になりました。

(岡本委員長)

3級以上のところに、助成金が出るのですか。

(教育長)

そういうことになります。

(小松委員長)

助成するという意味がわからないのですが、教えていただきたい。へき地に対して助成するというのはどういうことなのでしょう。

(安宅課長補佐)

修学旅行とかは対象になっているのですが、へき地教育振興法の中に、へき地に関して、教育特殊事情がありますので、教育振興をするために特別な施策をしなくてはけません。ですので、その中で市町村の任務として、予算の許す範囲で、いろいろな部分

で措置を行いなさいというようになってます。その1つということで、これに対しては、合併前から東祖谷山村では行っておりました。合併後も引き続き補助費として援助していたのですが、それに伴う根拠法令がなかったので、今回実施要綱として定めていただくと思ひまして、提案させていただいております。

(教育長)

補助金額も一緒ですよ。

(安宅課長補佐)

小学校が、250円で、中学校が270円になるのですが、いずれも80円ということで、支援の額は変わっていません。

(小松委員長)

それは、へき地校だと例えば、子ども数が少ないとか、食材を買ったら単価高いので、その分を補助するということですか。

(安宅課長補佐)

そういうわけではないです。へき地なので、経済的にも地理的にも不便なところがある。ということで、先程も言いましたように、へき地の振興法の中で、高度へき地に関しては、市町村が教育振興を図るために、いろいろな処置を講じなさいということです。市町村の出来る範囲でということですので、三好市では、東祖谷山村の制度をそのまま継続して給食費の支援を行っている。その中で、根拠法令がなかったので、今回出させていただいたということです。

これまで、名頃小と菅生小が対象校でした。東祖谷の統合に伴いまして、東祖谷中学校と同じところにありますので、小学校、中学校共に3級になりました。それで、小学校、中学校とも80円の支援をしていこうということで、予算化をしております。

(小松委員長)

へき地の学校の振興ということで、決まっているということなのですが、給食以外にどんなことが決まっているのですか。

(安宅課長補佐)

例えば、寄宿舎の建築費の補助、教育環境の整備について、テレビや録音機とか、修学旅行費の支援もあります。あとは、遠距離児童生徒通学援助費とか、今回の高度へき地や、給食費補助などを支援すると定められています。

(岡本委員)

2級のところが3級になったということは基準が下がったのでしょうか。

悪くなったと言えば、公共の交通機関のバスとかが、本数が減ったとかがありますね。これは、バスが1日に何回通るか、算定の基準になります。バスの本数は減ったがそれに代わる乗用車が普及したので、バスがなくなったんですが、たぶん昔よりは不便になったということはないので、いまの基準になっているんでしょうね。

(教育長)

へき地の指定の見直しの時の、点数の見直しというのはなかったのですか。

(安宅課長補佐)

2年程前に見直ししました。

(教育長)

例えば、学校から市町村役場までの距離とかいうのが1つあるのだけれども、合併前であれば京上になるのが、合併後は池田になるとかね。そういうように点数が変わる。詳しい内容はわかりませんが、点数の見直しによる級地の変更です。

(岡本委員)

3級のところは少ないですね。美馬市の木屋平と阿南の伊島と那賀町の北川と東祖谷のこれだけですね。

(小松委員長)

この件についてはよろしいでしょうか。では、次は議題5番です。よろしく願います。

(伊原課長)

三好市適応指導教室ということで、「そよかぜ学級」を運営いたしておりますが、設置の第3条の2項、現行では午前9時から午後1時までの開室時間でしたが、今回、開設時間を午前9時から午後3時までに延長をしたいということです。このことについては、中学生の学習時間の延長、1時で終わりますと、居場所がないということで、利用者の要望、それから指導の先生方の要望もありまして、9時から15時まで延長したいということです。

(教育長)

これはいままで、給食の問題があったのですよね。昼までだったのですが、給食がとれるようになったので、時間延長ということになりました。

(小松委員長)

他の委員、何か質問はありませんか。ないようですので、変更ということでよろしく願います。次は議題6番願います。

(伊原課長)

三好市招致外国青年任用規則の改正です。主な点は、23ページの第7条の報酬についてです。月額30万円以上というのが設定でありましたが、第7条が新しく変わって、月額30万円以上というのは同じですが、国によって、例えばアメリカ合衆国では日本との条約で2年間非課税であったり、他の国の方が来られると課税をされるケースがあったりと、来日する国によって税金がかかったり、かからなかったりがあったようです。今回で改正されたのは、360万円を下回らない額となるよう改正をしますが、税金がかかるので、手取りの年額が360万円を下回る見通しになった場合は、360万円を下回らない額とするよう月額を改訂するものとします。2番目に、(2)の要綱が加わりました。税控除前の金額で、初年度は月額28万円以上、再任用された場

合の2年目は月額30万円以上、3年目は32万5千円以上と長く、日本で活動すればするほど、月額報酬を増えるという制度を入れて、がんばっていただきたいという考えがあります。また、単年度契約でいいますと、単年度で母国に帰られる時に、渡航費用を負担しなくてはならない。それが頻繁におこると、経費がかさみます。この2つの理由から、段階的に、経験年数に応じた報酬金額に改正をするという趣旨で、今回の規則を変えるということです。中身としましてはその点だけです。ちなみに、三好市にいられている方で、アメリカから2年間非課税で、いま課税されていませんが、24年度から3年目になる方が2人おりまして、その方は課税されるようになります。制度が長く続けば、3年以上おられる方がいたり、初めて来られる方がいたりいろいろ出てきますので、それによって条件を変えていこう、長く日本で活動されている方は、出来るだけ、報酬も上げてあげたいということです。

(谷委員)

この規則を変えてなかったら、2年から3年目になったら給料が課税で引かれるから下がるわけですね。

(伊原課長)

大都市と三好市とでは、条件や報酬など違いがあると思いますが、徳島県内は一緒です。

(小松委員長)

では、次に議題7番です。この件については秘密会とします。

(小松委員長)

議題7については、承認されました。

続きまして、議題8に移ります。この議題からは、秘密会を解きます。説明をお願いします。

(伊原課長)

認定子ども園の関係で、屋島の幼稚園に視察のお願いをしたのですが、そこは民間の幼稚園なのですが、ご遠慮させていただきたいとの回答が返ってまいりました。前回の時に、7月の末から8月の初めを視察の予定にしていたのですが、屋島幼稚園は受け入れが出来ないということで、他の認定子ども園かまたは、三好市の文化財を実際に見るとか、吉野川市の新しい給食センターが見せていただける時期であれば見せていただくなど。今月か来月の視察の日程は、事務局としては設定が難しい状況ですがどうでしょうか。

(教育長)

延期しましょうか。どこかいいところはありますか。

(岡本委員)

文化財関係はあまり行ってないですね。

(伊原課長)

視察という形で、他の自治体の機関で研修をするというのであれば、吉野川市の給食センターもあります。

(岡本委員)

給食センターは行ったこともないですし、いまの現状も知らない。我々が行っても意味があるのかなと思います。

(教育長)

文化財を見ますか。

これは延期にさせていただいてよろしいでしょうか。また、検討させていただきます。

(小松委員長)

質問ですが、三好市として幼稚園と保育所の一体化は市全体として進めているのですか。それかそういう話は全くないのでしょうか。

(次長)

今は、東祖谷が認定子ども園に向けているというその状況だけです。

(小松委員長)

視察については、認定子ども園はないということですね。文化財関係についてはどうしますか。

(伊原課長)

また、視察については検討してみます。

(小松委員長)

では、視察については検討していただくということでお願いします。では、議題9番です。お願いします。

(伊原課長)

三好市民生委員児童委員の推薦委員につきまして、市長部局の方より委員の推薦について依頼があります。3年任期ですが、改選時期になっています。これまでは教育長と教育委員長の2人を教育に関係の選出分野で推薦をしておりました。そちらも推薦依頼が来ておりますので、委員長と教育長を教育委員会として推薦してもよろしいかということの承認をいただきたいと思います。

(小松委員長)

ではよろしいでしょうか。

(教育長)

よろしく申し上げます。

(小松委員長)

議題9番については、承認されました。では以上で議題については終了とします。他になれば、これで定例会を終了とします。

以上

本会議録に相違ないことを認め署名する。

平成24年 月 日

委員長

議事録署名者

書記